

## 基本目標 2 子どもと親が健康に暮らせるまちづくり

子どもと親が生涯を通じて心身とともに健康な生活を送れるよう、発達と心身の状況の変化に対応し、健康、医療、福祉、教育などの各分野連携を図った取組みを進めます。

### 主要施策 2-1 子どもと親の健康確保

事業名		事業内容	方向性	実施主体・関係課 決算(見込)額
2-1-1	親子健康教育	<p>妊産婦、乳幼児の健康を保持増進できるように支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■母子健康手帳の交付 ★1,240冊(妊娠届によるもの)</li> <li>■両親教室 ★12コース36回 381人、延818人</li> <li>■離乳食教室 ★12回327人</li> <li>■6か月児育児教室 ★48回1,044人</li> <li>■1歳児歯科育児教室 ★24回822人</li> <li>■思春期講演会 ★4回328人</li> <li>■親子ふれあいセミナー ★10回374人(親のみ181人)</li> <li>■ふたご・みつごのための親子講座 ★3回25組延84人</li> </ul>	事業の継続	市民健康課
2-1-2	妊婦及び乳幼児健康診査 (うち、妊産婦健康診査のみ(実))	<p>定期健康診査により、妊婦や乳幼児の健康の保持・増進を図るとともに発達問題等の早期発見と予防に努めます。また、子育て情報の提供により、育児中の親の孤立化を防ぎます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■妊産婦健康診査受診者数 ★15回/人 延15,540人</li> <li>■4か月健康診査 ★96.7%(1,174人)</li> <li>■お誕生前健康診査 ★91.8%(1,160人)</li> <li>■1歳6か月児健康診査 ★90.8%(1,110人)</li> <li>■2歳児歯科健康診査 ★72.2%(925人)</li> <li>■3歳児健康診査 ★85.9%(1,168人)</li> </ul>	事業の継続及び受診率の維持	市民健康課
2-1-3	親子健康相談	<p>育児、栄養、運動、歯など、健康なライフスタイルの確立と親子への支援を図るため、いつでも気軽に相談できるよう各地域で実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■乳幼児健康相談 ★延 1,933人(全48回)</li> <li>■電話相談 ★延 3,664人</li> <li>■面接相談 ★延 2,254人</li> </ul>	市内5地区での事業の継続	市民健康課

事業名		事業内容	方向性	実施主体・関係課 決算(見込)額
2-1-4	家庭訪問	家庭訪問によって、妊娠、出産、育児の不安の解消を図り、健康の保持・増進に努めます。 ■助産師・保健師による訪問 ★妊産婦・新生児・未熟児・乳児家庭訪問 延2,589件 (うち乳児家庭全戸訪問事業1,166件 実施率99.5%) ★幼児家庭訪問 延95件 ★心身障害児等 延63件	事業の継続	市民健康課
2-1-5	予防接種	感染性疾病を未然に予防し、子ども一人ひとりの健やかな成長を図るため、予防接種の適切な実施に努めます。 ■個別接種 BCG・DPT・ポリオ・DPT/IPV四種混合・麻疹・風疹・DT・日本脳炎・ヒブ・肺炎球菌・子宮頸がん 個別接種医療機関88医療機関	接種率の向上	市民健康課 335,034千円
2-1-6	健診後のフォロー体制づくり (実)	健診後のフォロー教室の実施により、発達等、心配のある乳幼児への専門的アドバイス、及び適切な対応を図ります。 ■健康診査・育児教室での個別相談 発達・栄養・歯科・保育・運動・心理相談を実施 ■幼児グループ指導 ■健診事後指導教室 ★7グループ44回 延444人 ■乳幼児ケース検討 ■ひよこグループ ★20回 延232人	事業の継続	市民健康課 発達支援室 6-3-1に含む
2-1-7	不妊相談の周知	県で実施している特定不妊治療費助成事業や不妊専門相談センターについて、市民健康課窓口及び健康相談の場等において周知しています。 ★県が作成したリーフレット等を配付しました。	周知の継続	市民健康課
2-1-8	上級・普通救命講習 (実)	毎月第2日曜日(9:00~12:00)に普通救命講習会(心肺蘇生法、AED、止血法など)、また定期的の上級救命講習会(9:00~17:00内容は普通救命講習会に傷病者管理法、搬送法等を加えたもの)を開催しています。乳幼児の突然の事故に対する指導も要望にあわせ実施します。 ■上級・普通救命講習 ★156回 3,897人	事業の継続	鎌倉消防署 大船消防署
2-1-9	感染症予防の啓発	感染症予防のため、流行が予測される感染症について、ホームページ、広報、パンフレット等で予防啓発に努めます。 ■リーフレットの配布	事業の継続	市民健康課



## 主要施策2-2 食育の推進

事業名		事業内容	方向性	実施主体・関係課 決算(見込)額
2-2-1	学校における食育の推進	<p>学校の教育活動全体を通して行う健康教育の一環として、児童生徒に食に関する知識を教えるだけでなく、望ましい食習慣の形成に結びつく実践力を育成します。</p> <p>児童生徒に対する食育の推進については、全ての小・中学校を栄養教諭を中核としたネットワークに組み込み、栄養教諭による食育指導が行える体制を整備しました。</p> <p>また、家庭や地域と連携し、食生活・栄養に関する正しい知識の普及や、給食だよりなどの発行により、食生活に関する情報発信に努めます。</p> <p>★食材への理解と興味を深めるため、児童に「ひとくちメモ」を随時発行しました。</p> <p>★給食だよりを概ね月1回発行して、保護者に対し食に関する情報を提供しました。</p> <p>★新1年生の保護者に対し、試食会を各校年1回実施し、給食に対する理解を深めてもらうとともに、アンケートを実施し、保護者の意見を把握し、今後の献立、給食調理の参考にしました。</p> <p>★ランチルームや給食時に教室を巡回することにより、栄養士が直接児童に食に関する指導を行っています。</p> <p>★中学生向けの食育だよりを年3回発行し、食育指導の資料としました。</p>	事業の継続	教育指導課 学務課
2-2-2	親と子の食生活体験学習の開催	<p>親子で「食育」を実習体験する講座「小さなコックさんあつまれ」を開催します。</p> <p>■小さなコックさんあつまれの代替事業として、幼児食育事業「やってみよう！わくわくクッキング」を実施。 ★1回19人</p>	事業の見直しを検討	市民健康課
2-2-3	離乳食教室の開催	<p>乳児を持つ親に対する離乳食の進め方の指導や実習等を開催します。</p> <p>■離乳食教室 ★12回 319組327人(親)</p>	年間12回開催の継続	市民健康課
2-2-4	栄養相談・栄養指導の実施	<p>乳幼児だけではなく、家族全体をとらえ、状況に合わせた栄養相談・指導を実施します。</p> <p>★乳幼児健康診査・育児教室・健康相談の中で、栄養相談を行いました。</p>	事業の継続	市民健康課
2-2-5	乳幼児健診の場を通じた情報提供	<p>乳幼児健診や育児教室等において、保護者を対象に基礎的な食生活に関する資料・情報の提供を行います。</p> <p>★リーフレット・フードモデルなどによる情報提供を行いました。</p>	事業の継続	市民健康課
2-2-6	保育所における食育の推進	<p>保育所の食事・行事・日常の保育を通して、健康な心身と良い食習慣を形成します。</p> <p>また、保育士と栄養士が連携し、乳幼児の現状を把握した上で「保育園年(月) 齢別食育計画」に沿った食育を推進します。</p> <p>★保育所の食事を中心に保育士と栄養士が連携し、食育を推進しました。</p>	全公立保育所での実施を継続	保育課
2-2-7	かまくら食育クラブ員の活動支援	<p>市の食育を推進するための食育ボランティアである「かまくら食育クラブ員」を養成し、そのグループ活動を支援します。</p> <p>■平成20年3月に策定された第1期鎌倉食育推進計画の5か年の計画期間終了に伴い、かまくら食育クラブ員養成講座は終了しました。</p> <p>【H25実績】</p> <p>★食育カレッジの講座の中で、ボランティア団体の紹介を行うことで地域食育ボランティア団体全体の底上げを図りました。</p>	平成25年度から事業の見直し予定	市民健康課

事業名		事業内容	方向性	実施主体・関係課 決算(見込)額
2-2-8	成長・発達にあわせたはたらきかけ	「保育園年(月) 齢別食育計画」に沿って、子どもの成長、年齢にふさわしい食事指導を保育の活動と連携しながら行います。 ★子どもの成長発達にあわせた食事指導を保育と連携して実施しました。	全公立保育所での実施を継続	保育課
2-2-9	食育の啓発	食への関心を高めることを目的に、食に関する情報と学習の場を提供するため、広報において、周知を図ります。 ★講座受講者の募集等を広報かまくらやホームページで周知しました。	事業の継続	市民健康課



## 主要施策2-3 思春期保健対策の充実

事業名		事業内容	方向性	実施主体・関係課 決算(見込)額
2-3-1	思春期相談体制の充実	<p>学童期・思春期における心の問題について、子どもと保護者の相談に的確に対応できるよう、関係機関と連携し相談体制の充実を図ります。また、市立中学校全校にスクールカウンセラーを、市立小学校全校に心のふれあい相談員を配置します。その他に、不登校状態等で自宅にひきこもりがちな児童生徒に対して、メンタルフレンドを派遣します。(要事前面接)</p> <p>また、関連機関との連携推進のため平成22年度からはスクールソーシャルワーカー、平成23年度からはスクールソーシャルワーカー・サポーター(県事業)を導入しました。さらに平成24年度からは市独自にスクールソーシャルワーカーを配置しました。</p> <p>■中学校へのスクールカウンセラー配置 ★市立中学校全9校へ配置 ■教育相談員・支援員の配置 ★教育センター相談室 6人 教育支援教室 3人 ■メンタルフレンド導入 ★メンタルフレンド 登録7人、40回活動しました。(H24年登録8人、30回活動) ■心のふれあい相談員配置 ★いじめの早期発見、早期対策を図るとともに、悩みや問題を抱えている児童のための相談体制の充実を図りました。 ■スクールソーシャルワーカー(市・県)の派遣 ★問題を抱える児童生徒のために環境への働きかけや、関係機関とのネットワーク構築など相談体制の充実を図りました。</p>	事業の継続	教育センター
2-3-2	親に対する思春期理解への支援	<p>思春期を迎える子どもを持つ保護者を対象とした専門家による講演会等を開催します。 また、中学校において、生徒指導担当等から子どもの思春期について話をします。</p> <p>■思春期講演会 ★4回(中学校2校、小学校2校) 延328人 ■新入生保護者説明会、新学年保護者懇談会等 ★市立中学校全9校で実施</p>	事業の継続	市民健康課 教育指導課
2-3-3	学校における思春期教育の充実	<p>小学校では、体育の保健分野で思春期の体の変化の学習、道徳の時間における指導等、中学校では保健体育の保健分野で思春期の体の発達、道徳の時間における指導や特別活動での適応と成長及び健康安全にかかる指導等を行います。 また、喫煙・飲酒・薬物乱用に伴う心身への影響などの学習を通し防止教育を行います。</p> <p>★薬物乱用防止教室、保健指導 市立小学校3校、市立中学校9校</p>	事業の継続	教育指導課
2-3-4	児童・生徒理解研修会の実施	<p>教員として必要な児童生徒の理解、教育相談の理論や技法を習得し、教育活動に生かせる実践力の向上を図ります。</p> <p>★児童生徒理解関係研修会 7回 290人参加</p>	事業の継続	教育センター

## 主要施策2-4 安心して生み育てられる医療体制の充実

事業名		事業内容	方向性	実施主体・関係課 決算(見込)額
2-4-1	小児救急医療体制の推進	関係機関との協議による小児救急医療体制を充実します。 また、広域的に小児救急に取り組むとともに、環境整備を図り、小児救急医療水準の維持向上を目指します。 ■初期救急→休日夜間急患診療所 ■第二次救急医療→藤沢市民病院 ■第三次救急医療→県立子ども医療センター及び救急救命センター	事業の継続	市民健康課
2-4-2	小児緊急医療支援	休日夜間急患診療所の土・日・休日の夜間には、小児科に対応できる医師を配置します。 ★患者数 小児科 871人 ★土・日・休日の夜間配置率 45.2% (H22 59.0% H23 59.8% H24 50.8%)	土・日・休日の夜間配置率の拡充	市民健康課 42,983千円
2-4-3	かかりつけ医の確立	「予防接種のお知らせ」・「すくすく手帳」の配付や、家庭訪問を行い、早期から包括的な対応をかかりつけ医で受けられるよう、啓発に努めます。 ★すくすく手帳(健診票つづり)・医療機関一覧の配付(郵送または家庭訪問)をし、啓発しています。 1,613件	事業の継続	市民健康課
2-4-4	産科診療所運営への支援(実)	鎌倉市医師会立の産科診療所「ティアラかまくら」の運営を支援し、市内で安心して子どもを出産し、育てられる環境を整備します。 ★分娩 266件 ★外来、妊娠健診等 延5,760件	年間265分娩	市民健康課



ティアラかまくら

